

2016年2月26日
東京電力株式会社
福島復興本社

福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～

原子力損害賠償の進捗状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1～3
除染推進活動状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4～5
復興推進活動状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6～8

原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

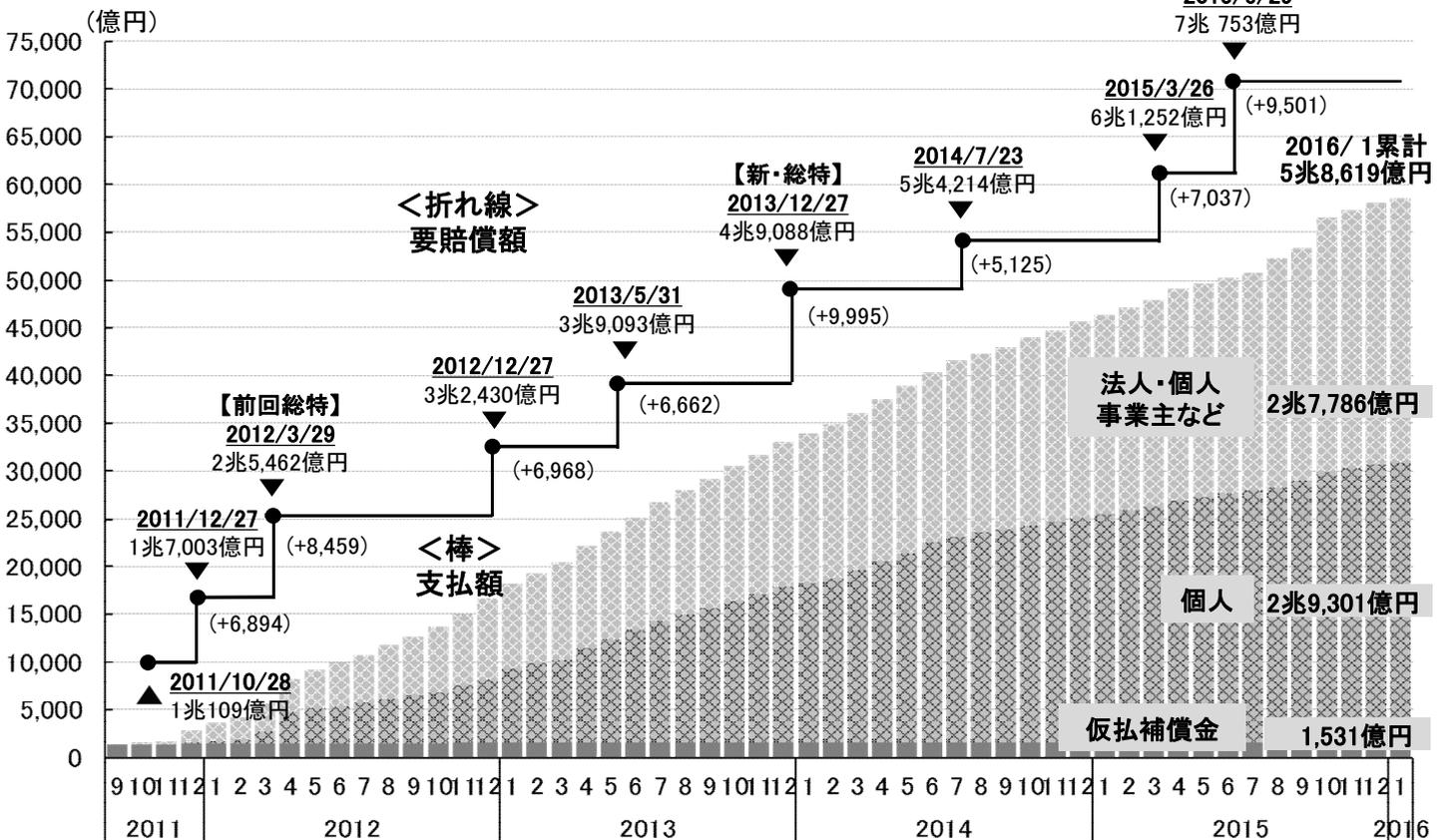
2016年2月19日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,183,000件	約392,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約2,078,000件	約332,000件
本賠償の金額 ※2	約2兆9,489億円	約2兆8,018億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額 ※2		約5兆7,507億円①
仮払補償金		約1,531億円②
お支払い総額		約5兆9,038億円①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

<賠償支払額及び要賠償額の推移>



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新・総特】 (7/28変更認定)	合意いただけの実績※1 (2016年1月末現在)
I. 個人の方に係る項目	21,472億円	18,582億円
検査費用等	3,413億円	2,365億円
精神的損害	11,331億円	10,097億円
自主的避難等	3,680億円	3,628億円
就労不能損害	3,046億円	2,492億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	24,240億円	22,843億円
営業損害	4,708億円	4,536億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	15,132億円	14,931億円
一括賠償（営業損害、風評被害）	2,343億円	800億円
間接損害等その他	2,056億円	2,574億円
III. 共通・その他	15,969億円	13,390億円
財物価値の喪失又は減少等	11,052億円	11,507億円
住居確保損害	4,666億円	1,633億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
IV. 除染等※2	9,072億円	3,900億円
合計	70,753億円	58,717億円

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 82%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

【ADRの対応状況】

2016年2月19日現在

申立件数		19,104件
解決件数	全部和解件数	16,393件
	取下げ件数	13,666件
	打切り件数	1,431件
	却下	1,295件
現在進行中の件数		1件
		2,711件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは18,779件(2月19日現在)

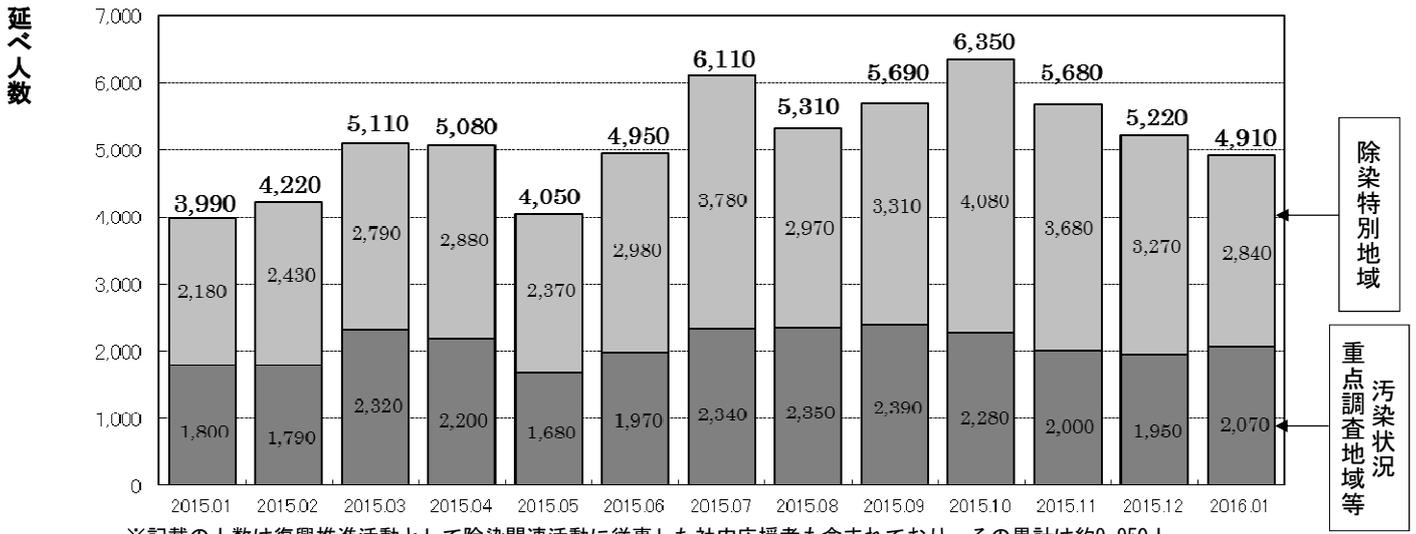
※当社に送達された件数は月平均で約350件(今年度)

※現在進行中の件数のうち、201件は一部和解が成立、8件は仮払和解が成立している。

※和解金額は約2,266億円

■ 2013年1月からの除染業務対応人員の累計は約148,050人（2016年1月末現在）
（内訳）

- 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約76,600人】
- 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）等での取り組み
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約71,440人】

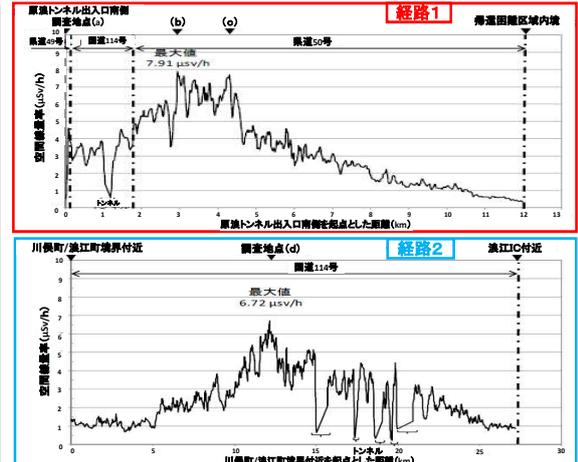


※記載の人数は復興推進活動として除染関連活動に従事した社内応援者も含まれており、その累計は約9,950人。
※グラフの記載の人数は、四捨五入の関係で合計値が一致しない。

除染推進活動

県道49号・50号及び国道114号(帰還困難区域)のモニタリングへの対応

実施期間	2015年11月25日、12月7日
実施場所	県道49号・50号及び国道114号の一部(帰還困難区域37.8km)
実施人数	社員 延べ9人
実施内容	内閣府原子力災害対策本部からの要請により、帰還困難区域内の県道49号・50号及び国道114号について、自動車等で通行した際の放射性物質の影響を確認するため、当該道路の空間線量率の測定等を実施。



空間線量率測定区間※

各経路の空間線量率分布の測定結果※

※「県道49号、県道50号及び国道114号(帰還困難区域)の線量調査結果について」(内閣府原子力被災者生活支援チーム 2016年1月27日公表)を基に作成

除染推進活動

檜葉町 仮置場周辺のモニタリング等への対応

実施時期	2015年11月11日～2016年 1月22日
実施場所	檜葉町
実施人数	社員 延べ20人
実施内容	檜葉町において、環境省からの要請により、仮置場フェンス周辺のモニタリングや土壌等の除去を実施。



モニタリング状況



除去作業前



除去作業後

復興推進活動実績

■ 現在までの主な取り組み

- 1月は、清掃・片付けや除草・除雪活動を中心に実施。また、季節的な取り組みとして、「成人式の会場設営ならびに後片付け」「スケートリンクの整備」を実施。
- 1月の活動実績は延べ5,107人（前年同月と同比率）。

[1月の活動実績]

活動内容	延べ人数
清掃・片付け（屋内清掃・大型家財搬出等）	1,601人
除草・除雪（町道・住宅進入路・公共施設等）	1,634人
一時帰宅対応等	1,059人
その他（イベント運営補助・介護研修会 他）	813人
1月の活動実績合計	5,107人
復興本社設立（2013年1月）からの累計	225,205人

[月別・活動内容別実績の推移] 2015年1月～2016年1月



成人式の会場設営ならびに後片付け

実施時期 2016年1月8日、12日（2日間）

実施場所 檜葉町（あおぞらこども園）

実施人数 社員 延べ30人

実施内容 檜葉町よりご要請いただき、震災後、初めて檜葉町内で開催された成人式の会場設営ならびに後片付けを実施（2016年1月10日に、成人式を開催）。



会場設営前の様子[2016年1月8日撮影]



会場設営後の様子[2016年1月8日撮影]



マット敷きの様子[2016年1月8日撮影]



椅子配列の様子[2016年1月8日撮影]



椅子片付け（収納）の様子[2016年1月12日撮影]



清掃（乾拭き）の様子[2016年1月12日撮影]

「絹の里やまきやスケートリンク」開場に向けたリンク整備

実施時期 2016年1月13日～25日（うち10日間）

実施場所 川俣町（絹の里やまきやスケートリンク）

実施人数 社員 延べ38人

実施内容 スケートリンク副会長さまよりご要請をいただき、絹の里やまきやスケートリンクの開場に向けたリンク整備（水撒き、除雪等）を実施。



整備前の様子[2016年1月6日撮影]



整備後の様子[2016年1月31日撮影]



リンク除雪の様子[2016年1月21日撮影]



水撒きの様子[2016年1月22日撮影]



復活祭の様子[2016年1月31日撮影]



川俣小学校「体育授業」の様子[2016年2月5日撮影]